

# 役場庁舎の基本理念及び基本方針

基本理念 町民の「安心安全」の拠点として、利用しやすく小鹿野町らしい庁舎

#### 基本方針1 安心安全な町民のための庁舎

- ①防災活動の中心となる防災中枢拠点とするために、防災対応スペースや防災関連資機材の備蓄、自 家発電等のバックアップ機能の強化を図ります。
- ②防災対策本部として、町の統括的防災活動を行うために、必要な設備や防災情報ネットワーク機能を 強化します。

#### 基本方針2 町民サービスの向上を目指した庁舎

- ①来庁者の利便性・効率性を高める窓口体制とするため、来庁者の動線に配慮した関係課所の集約を 行うなど、ワンストップサービス手法を導入します。また、町民が気軽に来庁しやすく、相談時のプラ イバシーの確保に配慮した環境を整備します。
- ②安心・安全に利用できる庁舎とするために、乳幼児や幼児を同伴する来庁者に対しては、キッズスペース、授乳室などを設置します。
- ③高齢者、障害者や外国籍住民など、誰もが安全で使いやすく、また、ピクトグラム(絵文字)、色・形・大きさなどに配慮した案内表示とするなど、ユニバーサルデザインに対応します。必要に応じて多言語の併記を行います。
- ④車や白転車等での来庁の利便性を図るため、駐車場・駐輪場スペースを確保します。
- ⑤交流スペースなどの設置について検討します。



#### 基本方針3 ふるさとの個性を活かした小鹿野町の活性化に繋がる庁舎

- ①町のイメージ及び魅力の向上を図るために、地元企業、観光情報、町の特産品等のPRを積極的に行う情報スペースの設置を検討します。
- ②町の森林資源を有効活用し、林業振興に基づく地域経済の活性化と雇用の創出に繋がる役場庁舎 整備とするため、町有林の活用を検討します。
- ③役場庁舎整備にあたっては、町内の技術力を活かしたものとなるよう検討します。

### 基本方針4 まちづくりと環境に調和した庁舎

- ①町の活性化や多様な町民活動をサポートするために、既存公共施設との連携を踏まえ、町民同士の 交流の場、集いの場の整備を検討します。
- ②町民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを推進するために、町の魅力や地域活動などの総合 的な情報を積極的に発信する情報スペースの整備を検討します。
- ③議会機能が十分に発揮できる環境の整備を図ります。
- ④町民に開かれた議会を目指すために、議場及び傍聴環境の整備を図ります。
- ⑤温室効果ガスの削減や地球環境への負荷を軽減するために、省資源・省エネルギー施設・設備の導入を図り、また、太陽光発電など自然エネルギーの導入について検討し、持続可能性の高い庁舎を目指します。
- ⑥街並みに配慮した庁舎整備を図ります。

### 基本方針5 ICTとフレキシビリティ対応を考慮した経済的で合理的な庁舎

- ①町民サービス向上のために、効率的かつ円滑な事務処理ができるよう執務空間の確保や情報化によるセキュリティ対策を行います。
- ②行政の組織機構や職員数の変化などに柔軟に対応できるよう配慮します。
- ③効率的な事務ができるよう執務空間に打合せスペースの確保を検討します。
- ④会議室は、需要の変化に対応するために、適正な規模・配置にするとともに間仕切り壁などで柔軟に使えるよう検討します。
- ⑤良好な執務空間を維持するために、フロアごとに適正な倉庫·収納スペースを配置し、福利厚生スペースについても検討します。
- ⑥議会閉会中の議場等の多目的な活用を図るために、会議、研修や町民活動等で利用できる環境を検 討します。
- ②庁舎維持管理のコスト削減のために、メンテナンス性の向上、ランニングコストの低減ができる資材 の採用や規格の統一化を検討します。
- ⑧個人や行政情報の保護・管理のために、各フロア及び夜間や閉庁時のセキュリティ対策を図ります。

## 役場庁舎の規模

役場庁舎の規模は、総務省地方債同意等基準を基に 2,590.92㎡とし、ここから、第2庁舎の面積約400㎡を減 じた2,190㎡を目指します。

なお、算定面積は、標準的に必要な諸室を基に算定しているため、ワークショップで出された交流機能等を付加した場合は、面積が増えることがあります。

役場庁舎整備にあたっては、現小鹿野庁舎に配置されている課に加え、おもてなし課、産業振興課、建設課、学校教育課の集約を検討します。

なお、両神庁舎おもてなし課の窓口業務については、 現状のとおり維持します。

### 役場庁舎の構造

森林資源の有効活用、森林環境の保全に加え、林業振興に基づく地域経済の活性化と雇用の創出に繋げていくため、小鹿野産木材を積極的に利用した木造庁舎とすることを検討します。

### 建設場所

建設場所は、まちづくりの視点、役場庁舎の平面計画、 事業費等を総合的に検討し、また、地盤調査の結果も踏まえて、小鹿野庁舎のある現在地とします。

今後は、基本設計の段階でパブリックコメントを実施し、町民の皆さんのご意見・ ご提案をいただきながら、令和4年度の完成を目指し取り組んでまいります。

**問合せ**●小鹿野庁舎・総務課 まちづくり推進室☎26-6581

2 広報 おがの 10月号